

この省令は、令和元年十月一日から施行する。

附 則

(略)		福岡県		(略)
(略)	(略)	糟屋郡	(略)	(略)
(略)	(略)	北九州市	福岡市	大牟田市
		市	八女市	豊前市
		きは市	宮若市	嘉麻市
		糸島市	那珂川市	朝倉市
		篠栗町	新宮町	みやま市
				飯塚市
				田川
				宗像市
				う
(略)		福岡県		(略)
(略)	(略)	筑紫郡	(略)	(略)
(略)	(略)	北九州市	福岡市	大牟田市
		市	八女市	豊前市
		きは市	宮若市	嘉麻市
		糸島市	那珂川市	朝倉市
		篠栗町	新宮町	みやま市
				飯塚市
				田川
				宗像市
				う